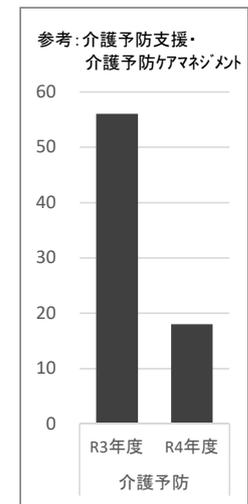
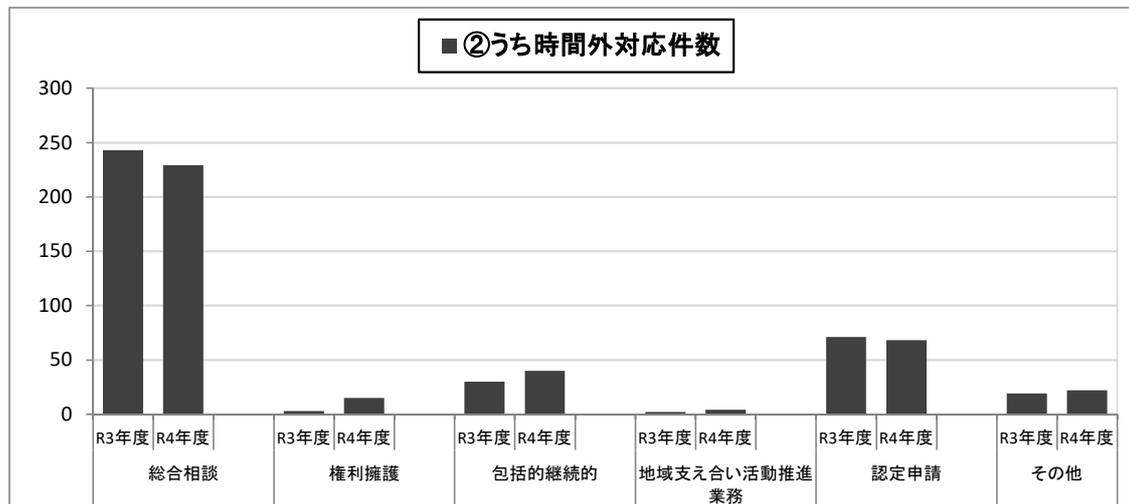
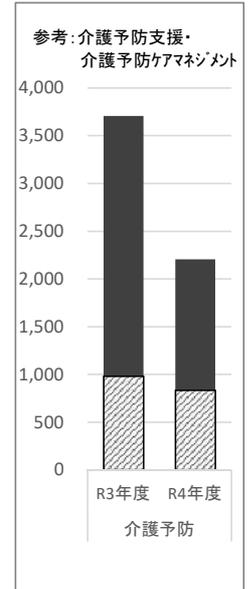
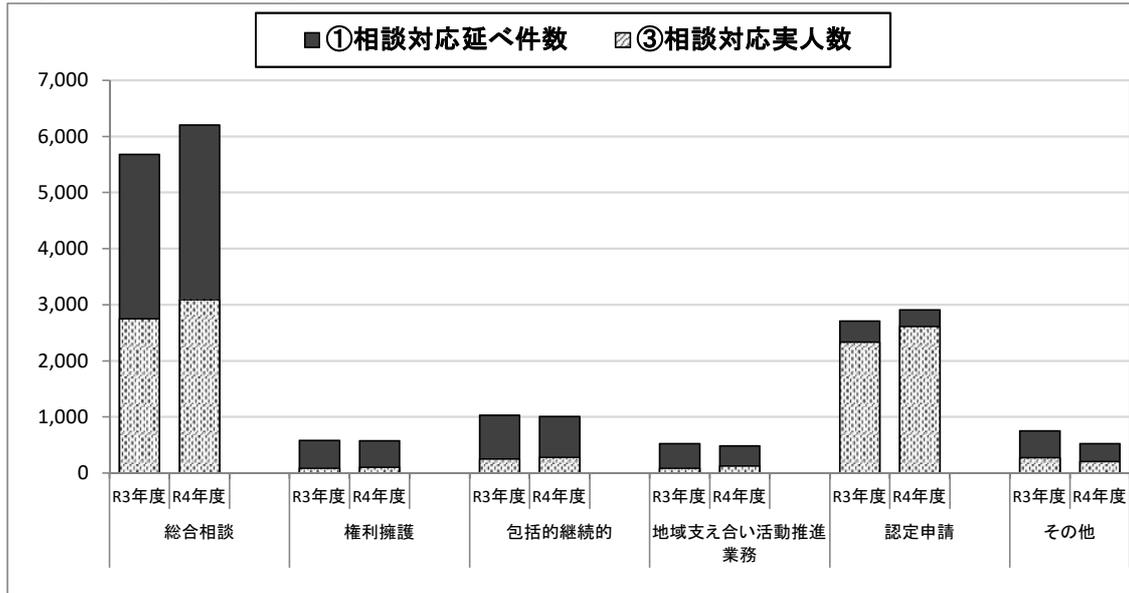


令和4年度 実績報告書(長田区)

令和5年6月30日現在

1. 相談対応実績件数及び人数



	総合相談支援						介護予防支援・介護予防ケアマネジメント	権利擁護				包括的・継続的ケアマネジメント		地域支え合い活動推進業務	認定申請	その他	合計
	介護相談	入所・退所相談	認知症に関する相談	実態把握	介護保険外サービス	基本チェックリスト		成年後見制度	措置	高齢者虐待	消費者被害	ケアマネジメント支援	困難事例対応				
電話	1,849	369	583	424	77	14	1,080	39	7	201	6	264	234	108	231	275	5,761
うち時間外対応	45	3	19	22	0	0	7	0	0	9	0	3	9	2	4	10	133
来所	752	56	128	48	28	34	134	12	1	41	0	59	53	20	790	55	2,211
うち時間外対応	34	1	10	16	4	0	2	0	0	1	0	4	5	1	31	7	116
訪問	664	56	335	420	49	131	895	67	12	95	1	105	199	307	1,748	158	5,242
うち時間外対応	15	2	13	39	0	2	9	0	0	2	0	4	14	1	30	3	134
その他	76	33	44	22	6	2	97	15	6	69	3	41	54	50	140	34	692
うち時間外対応	1	0	0	3	0	0	0	0	0	3	0	0	1	0	3	2	13
①相談対応延べ件数	3,341	514	1,090	914	160	181	2,206	133	26	406	10	469	540	485	2,909	522	13,906
前年度比	6%	20%	13%	6%	36%	16%	-40%	0%	-	-3%	-63%	-9%	5%	-8%	7%	-30%	-7%
1圏域あたり(件)	477	73	156	131	23	26	315	19	4	58	1	67	77	69	416	75	1,987
②うち時間外対応件数	95	6	42	80	4	2	18	0	0	15	0	11	29	4	68	22	396
前年度比	-18%	0%	35%	1%	0%	-71%	-68%	-100%	-	650%	-	120%	16%	100%	-4%	16%	-7%
1圏域あたり(件)	14	1	6	11	1	0	3	0	0	2	0	2	4	1	10	3	57
③相談対応実人数	1,870	205	347	400	106	161	834	39	3	52	7	188	93	124	2,614	206	-
前年度比	10%	25%	10%	4%	74%	33%	-15%	-5%	-	44%	-36%	13%	6%	44%	12%	-25%	-
1圏域あたり(人)	267	29	50	57	15	23	119	6	0	7	1	27	13	18	373	29	-

※「うち時間外対応件数」とは、センターの開設時間外(休日、祝日を含む)に受付・対応した件数

2. 苦情件数(再掲)

	センター	えがおの窓口	サービス事業者	介護保険制度全般	その他	合計
延件数	0	0	1	0	0	1
実人数	0	0	1	0	0	1

3. 広報啓発・緊急対応

実施内容		令和4年度	前年度比	1圏域あたり
広報・啓発	対象人数	28,635 件	6.1%	4,090.7 件
緊急対応件数(事故対応等)	件数	9 件	50.0%	1.3 件

4. 介護予防ケアマネジメント

	モニタリング	サービス担当者会議
回数	26,859	3,375

5. 地域支え合い活動推進事業・会議等

実施内容		令和4年度	前年度比	1圏域あたり
地域ケア会議	開催数	15 件	0.0%	2.1 件
	参加人数	379 人	21.9%	54.1 人
	(内訳)協議体開催数	8 件	33.3%	1.1 件
地域ケア会議打ち合わせ	開催数	9 件	12.5%	1.3 件
	参加人数	45 人	125.0%	6.4 人
自センター主催の会議等	開催数	21 件	-43.2%	3.0 件
	参加人数	152 人	68.9%	21.7 人
小地域支え合い連絡会	開催数	61 件	24.5%	8.7 件
	参加人数	458 人	9.6%	65.4 人
行政等主催の会議等	開催数	364 件	49.8%	52.0 件
	参加職員数	419 人	56.3%	59.9 人
地域主催の会議等	開催数	498 件	215.2%	71.1 件
	参加職員数	817 人	143.9%	116.7 人
ケアマネ等研修会	開催数	59 件	11.3%	8.4 件
	参加人数	436 人	43.0%	62.3 人
介護リフレッシュ教室	開催数	41 件	36.7%	5.9 件
	参加人数	253 人	65.4%	36.1 人
運営推進会議	開催数	66 件	200.0%	9.4 件
	参加職員数	104 人	372.7%	14.9 人
研修	回数	155 件	-21.7%	22.1 件
	受講職員数	237 人	-12.2%	33.9 人
住民主体活動の後方支援	参加回数	63 件	34.0%	9.0 件
	参加職員数	118 人	28.3%	16.9 人
他機関との連絡調整	件数	3,996 件	17.4%	570.9 件

月別実績報告書 その1

センター番号:	06
センター名:	長田区

令和4年度 年間

1. 相談対応実績件数及び人数（新規を含む）

	総合相談支援						介護予防支援・介護予防ケアマネジメント	権利擁護				包括的・継続的ケアマネジメント	困難事例対応	地域支え合い活動	認定申請	その他	合計
	介護相談	入所・退所相談	認知症に関する相談	実態把握	介護保険外サービス	基本チェックリスト		成年後見制度	措置	高齢者虐待	消費者被害						
電話	1,849	369	583	424	77	14	1,080	39	7	201	6	264	234	108	231	275	5,761
うち時間外対応	45	3	19	22	0	0	7	0	0	9	0	3	9	2	4	10	133
来所	752	56	128	48	28	34	134	12	1	41	0	59	53	20	790	55	2,211
うち時間外対応	34	1	10	16	4	0	2	0	0	1	0	4	5	1	31	7	116
訪問	664	56	335	420	49	131	895	67	12	95	1	105	199	307	1,748	158	5,242
うち時間外対応	15	2	13	39	0	2	9	0	0	2	0	4	14	1	30	3	134
その他	76	33	44	22	6	2	97	15	6	69	3	41	54	50	140	34	692
うち時間外対応	1	0	0	3	0	0	0	0	0	3	0	0	1	0	3	2	13
合計	3,341	514	1,090	914	160	181	2,206	133	26	406	10	469	540	485	2,909	522	13,906
うち時間外対応	95	6	42	80	4	2	18	0	0	15	0	11	29	4	68	22	396
実人数	2,233	320	568	593	127	168	1,511	75	3	160	7	317	254	377	2,749	332	9,794
うち新規人数	1,870	205	347	400	106	161	834	39	3	52	7	188	93	124	2,614	206	7,249

2. 苦情件数(再掲)

	センター	えがおの窓口	サービス事業者	介護保険制度全般	その他	合計
延件数	0	0	1	0	0	1
実人数	0	0	1	0	0	1

3. 広報啓発・緊急対応

広報・啓発	回数	1,951	対象人数	28,635
(内数)介護予防普及啓発に該当するもの	回数	1,175	対象人数	16,931
緊急対応件数(事故対応等)	件数	9		

4. 介護予防ケアマネジメント

総合事業のサービスのみのみ	類型	管理数	うち新規数	うち継続数	うち委託数	委託数のうち同一法人への委託数	委託数のうち新規数
	従来型	626	19	607	136	12	3
簡易型	371	11	360	66	15	1	
セルフ型(要介護者含む)	0	0	0				
予防給付	介護予防支援	1,957	42	1,915	537	64	10
モニタリング	回数	26,859	サービス担当者会議		回数	3,375	

5. 地域支え合い活動推進事業・会議等

地域ケア会議	開催数	15	参加人数	379
(内数)協議体機能を有するもの	開催数	8		
地域ケア会議の打ち合わせ	回数	9	参加人数	45
自センター主催の会議等	会議数	21	参加人数	152
小地域支え合い連絡会	開催数	61	参加人数	458
行政等主催の会議等	会議数	364	参加職員数	419
地域主催の会議等	会議数	498	参加職員数	817
ケアマネ等研修会	開催数	59	参加人数	436
介護リフレッシュ教室	開催数	41	参加人数	253
運営推進会議	開催数	66	参加職員数	104
研修	回数	155	受講職員数	237
住民主体活動の後方支援	参加回数	63	参加職員数	118
個別ケース対応に関する他機関との連絡調整	件数	3,996		
(内数)ケース検討会	開催数	93		

月別実績報告書 その1

センター番号:	44
センター名:	丸山あんしんすこやかセンター

令和4年度 年間

1. 相談対応実績件数及び人数（新規を含む）

	総合相談支援						介護予防支援・介護予防ケアマネジメント	権利擁護				包括的・継続的ケアマネジメント	困難事例対応	地域支え合い活動	認定申請	その他	合計
	介護相談	入所・退所相談	認知症に関する相談	実態把握	介護保険外サービス	基本チェックリスト		成年後見制度	措置	高齢者虐待	消費者被害						
電話	195	181	66	17	6	0	247	5	1	21	0	60	36	45	7	101	988
うち時間外対応	9	1	0	0	0	0	3	0	0	0	0	2	2	1	0	2	20
来所	115	19	17	2	3	2	21	1	0	0	0	3	6	4	105	16	314
うち時間外対応	4	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	1	9
訪問	108	14	21	16	3	2	137	7	0	7	0	17	15	50	175	43	615
うち時間外対応	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1
その他	12	14	6	0	1	0	15	0	0	5	0	9	6	14	14	6	102
うち時間外対応	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	430	228	110	35	13	4	420	13	1	33	0	89	63	113	301	166	2,019
うち時間外対応	13	2	1	0	0	0	3	0	0	1	0	2	2	1	2	3	30
実人数	348	156	94	21	9	4	314	6	1	14	0	64	35	77	293	100	1,536
うち新規人数	253	88	63	14	8	4	159	4	1	7	0	36	11	41	281	67	1,037

2. 苦情件数(再掲)

	センター	えがおの窓口	サービス事業者	介護保険制度全般	その他	合計
延件数	0	0	0	0	0	0
実人数	0	0	0	0	0	0

3. 広報啓発・緊急対応

広報・啓発	回数	45	対象人数	4,713
(内数)介護予防普及啓発に該当するもの	回数	12	対象人数	1,227
緊急対応件数(事故対応等)	件数	2		

4. 介護予防ケアマネジメント

総合事業のサービスのみのみ	類型	管理数	うち新規数	うち継続数	うち委託数	委託数のうち同一法人への委託数	委託数のうち新規数
	従来型	61	0	61	12	0	0
簡易型	20	0	20	1	0	0	
セルフ型(要介護者含む)	0	0	0				
予防給付	介護予防支援	151	0	151	23	0	0
モニタリング	回数	2,101	サービス担当者会議		回数		226

5. 地域支え合い活動推進事業・会議等

地域ケア会議	開催数	1	参加人数	35
(内数)協議体機能を有するもの	開催数	0		
地域ケア会議の打ち合わせ	回数	1	参加人数	2
自センター主催の会議等	会議数	3	参加人数	63
小地域支え合い連絡会	開催数	2	参加人数	19
行政等主催の会議等	会議数	46	参加職員数	56
地域主催の会議等	会議数	57	参加職員数	100
ケアマネ等研修会	開催数	11	参加人数	76
介護リフレッシュ教室	開催数	6	参加人数	64
運営推進会議	開催数	0	参加職員数	0
研修	回数	17	受講職員数	22
住民主体活動の後方支援	参加回数	13	参加職員数	17
個別ケース対応に関する他機関との連絡調整	件数	520		
(内数)ケース検討会	開催数	6		

月別実績報告書 その1

センター番号:	45
センター名:	名倉あんしんすこやかセンター

令和4年度 年間

1. 相談対応実績件数及び人数（新規を含む）

	総合相談支援						介護予防支援・介護予防ケアマネジメント	権利擁護				包括的・継続的ケアマネジメント	困難事例対応	地域支え合い活動	認定申請	その他	合計
	介護相談	入所・退所相談	認知症に関する相談	実態把握	介護保険外サービス	基本チェックリスト		成年後見制度	措置	高齢者虐待	消費者被害						
電話	702	118	252	110	44	14	142	5	0	82	2	25	39	31	150	22	1,738
うち時間外対応	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
来所	155	19	16	2	4	8	33	0	0	17	0	9	3	4	117	4	391
うち時間外対応	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
訪問	144	14	80	45	18	41	117	2	0	11	0	4	6	39	295	2	818
うち時間外対応	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1
その他	10	11	6	1	0	1	18	0	0	27	1	6	7	1	14	1	104
うち時間外対応	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	1,011	162	354	155	66	64	310	7	0	137	3	44	55	75	576	29	3,051
うち時間外対応	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	2
実人数	560	67	129	97	48	51	170	4	0	54	1	27	28	43	437	17	1,731
うち新規人数	445	44	89	60	46	51	155	4	0	14	1	8	7	12	402	12	1,350

2. 苦情件数(再掲)

	センター	えがおの窓口	サービス事業者	介護保険制度全般	その他	合計
延件数	0	0	0	0	0	0
実人数	0	0	0	0	0	0

3. 広報啓発・緊急対応

広報・啓発	回数	939	対象人数	4,694
	(内数)介護予防普及啓発に該当するもの	回数	938	対象人数
緊急対応件数(事故対応等)	件数	5		

4. 介護予防ケアマネジメント

総合事業のサービスのみのみ	類型	管理数	うち新規数	うち継続数	うち委託数	委託数のうち同一法人への委託数	
						新規数	継続数
	従来型	100	2	98	19	0	2
	簡易型	59	3	56	22	0	1
	セルフ型(要介護者含む)	0	0	0			
予防給付	介護予防支援	292	6	286	94	0	4
モニタリング	回数	3,996	サービス担当者会議		回数		534

5. 地域支え合い活動推進事業・会議等

地域ケア会議	開催数	5	参加人数	152
(内数)協議体機能を有するもの	開催数	4		
地域ケア会議の打ち合わせ	回数	1	参加人数	1
自センター主催の会議等	会議数	2	参加人数	31
小地域支え合い連絡会	開催数	6	参加人数	32
行政等主催の会議等	会議数	63	参加職員数	69
地域主催の会議等	会議数	217	参加職員数	317
ケアマネ等研修会	開催数	10	参加人数	69
介護リフレッシュ教室	開催数	6	参加人数	49
運営推進会議	開催数	8	参加職員数	8
研修	回数	29	受講職員数	36
住民主体活動の後方支援	参加回数	9	参加職員数	12
個別ケース対応に関する他機関との連絡調整	件数	824		
(内数)ケース検討会	開催数	36		

月別実績報告書 その1

センター番号:	46
センター名:	池田宮川あんしんすこやかセンター

令和4年度 年間

1. 相談対応実績件数及び人数（新規を含む）

	総合相談支援						介護予防支援・介護予防ケアマネジメント	権利擁護				包括的・継続的ケアマネジメント	困難事例対応	地域支え合い活動	認定申請	その他	合計
	介護相談	入所・退所相談	認知症に関する相談	実態把握	介護保険外サービス	基本チェックリスト		成年後見制度	措置	高齢者虐待	消費者被害						
電話	123	11	7	2	2	0	69	4	0	0	2	10	8	0	0	0	238
うち時間外対応	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
来所	79	5	5	0	4	2	11	1	0	0	0	2	1	0	106	0	216
うち時間外対応	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
訪問	89	4	11	47	6	20	118	21	0	2	1	26	35	162	258	0	800
うち時間外対応	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	4	4	4	1	0	0	4	10	0	2	0	0	8	0	4	0	41
うち時間外対応	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	295	24	27	50	12	22	202	36	0	4	3	38	52	162	368	0	1,295
うち時間外対応	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
実人数	275	21	22	45	12	22	165	22	0	1	3	23	23	154	368	0	1,156
うち新規人数	221	13	12	9	8	22	91	5	0	0	3	4	8	11	339	0	746

2. 苦情件数(再掲)

	センター	えがおの窓口	サービス事業者	介護保険制度全般	その他	合計
延件数	0	0	0	0	0	0
実人数	0	0	0	0	0	0

3. 広報啓発・緊急対応

広報・啓発	回数	668	対象人数	3,427
(内数)介護予防普及啓発に該当するもの	回数	86	対象人数	470
緊急対応件数(事故対応等)	件数	0		

4. 介護予防ケアマネジメント

総合事業のサービスのみのみ	類型	管理数	うち新規数	うち継続数	うち委託数	委託数のうち同一法人への委託数	委託数のうち新規数
	従来型	70	0	70	19	0	0
簡易型	56	0	56	2	0	0	
セルフ型(要介護者含む)	0	0	0				
予防給付	介護予防支援	172	0	172	41	0	0
モニタリング	回数	3,146	サービス担当者会議		回数		455

5. 地域支え合い活動推進事業・会議等

地域ケア会議	開催数	2	参加人数	34
(内数)協議体機能を有するもの	開催数	0		
地域ケア会議の打ち合わせ	回数	2	参加人数	9
自センター主催の会議等	会議数	1	参加人数	2
小地域支え合い連絡会	開催数	4	参加人数	24
行政等主催の会議等	会議数	41	参加職員数	45
地域主催の会議等	会議数	6	参加職員数	7
ケアマネ等研修会	開催数	10	参加人数	75
介護リフレッシュ教室	開催数	6	参加人数	40
運営推進会議	開催数	12	参加職員数	14
研修	回数	20	受講職員数	33
住民主体活動の後方支援	参加回数	1	参加職員数	1
個別ケース対応に関する他機関との連絡調整	件数	675		
(内数)ケース検討会	開催数	16		

月別実績報告書 その1

センター番号:	47
センター名:	御蔵あんしんすこやかセンター

令和4年度 年間

1. 相談対応実績件数及び人数（新規を含む）

	総合相談支援						介護予防支援・介護予防ケアマネジメント	権利擁護				包括的・継続的ケアマネジメント	困難事例対応	地域支え合い活動	認定申請	その他	合計
	介護相談	入所・退所相談	認知症に関する相談	実態把握	介護保険外サービス	基本チェックリスト		成年後見制度	措置	高齢者虐待	消費者被害						
電話	44	27	26	5	9	0	480	14	0	45	2	34	19	21	6	22	754
うち時間外対応	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
来所	39	5	9	0	3	4	36	3	0	3	0	3	4	4	110	1	224
うち時間外対応	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	3
訪問	29	12	16	23	5	26	351	19	0	13	0	16	17	22	305	25	879
うち時間外対応	0	0	0	0	0	0	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4
その他	7	2	2	0	2	1	52	0	0	15	1	4	6	4	14	6	116
うち時間外対応	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	119	46	53	28	19	31	919	36	0	76	3	57	46	51	435	54	1,973
うち時間外対応	0	1	1	0	0	0	4	0	0	0	0	0	0	0	2	0	8
実人数	105	39	48	27	19	31	631	24	0	30	2	49	23	37	433	43	1,541
うち新規人数	81	29	32	23	16	24	233	11	0	12	2	31	9	30	412	34	979

2. 苦情件数(再掲)

	センター	えがおの窓口	サービス事業者	介護保険制度全般	その他	合計
延件数	0	0	0	0	0	0
実人数	0	0	0	0	0	0

3. 広報啓発・緊急対応

広報・啓発	回数	127	対象人数	1,918
(内数)介護予防普及啓発に該当するもの	回数	51	対象人数	744
緊急対応件数(事故対応等)	件数	0		

4. 介護予防ケアマネジメント

総合事業のサービスのみのみ	類型	管理数	うち新規数	うち継続数	うち委託数	委託数のうち同一法人への委託数	委託数のうち新規数
	従来型	92	5	87	29	1	1
簡易型	56	2	54	13	2	0	
セルフ型(要介護者含む)	0	0	0				
予防給付	介護予防支援	350	7	343	122	1	0
モニタリング	回数	4,411	サービス担当者会議		回数		614

5. 地域支え合い活動推進事業・会議等

地域ケア会議	開催数	2	参加人数	25
(内数)協議体機能を有するもの	開催数	0		
地域ケア会議の打ち合わせ	回数	1	参加人数	16
自センター主催の会議等	会議数	0	参加人数	0
小地域支え合い連絡会	開催数	8	参加人数	47
行政等主催の会議等	会議数	68	参加職員数	75
地域主催の会議等	会議数	111	参加職員数	153
ケアマネ等研修会	開催数	10	参加人数	66
介護リフレッシュ教室	開催数	6	参加人数	27
運営推進会議	開催数	6	参加職員数	6
研修	回数	16	受講職員数	19
住民主体活動の後方支援	参加回数	16	参加職員数	21
個別ケース対応に関する他機関との連絡調整	件数	536		
(内数)ケース検討会	開催数	11		

月別実績報告書 その1

センター番号:	48
センター名:	西代あんしんすこやかセンター

令和4年度 年間

1. 相談対応実績件数及び人数（新規を含む）

	総合相談支援						介護予防支援・介護予防ケアマネジメント	権利擁護				包括的・継続的ケアマネジメント	困難事例対応	地域支え合い活動	認定申請	その他	合計
	介護相談	入所・退所相談	認知症に関する相談	実態把握	介護保険外サービス	基本チェックリスト		成年後見制度	措置	高齢者虐待	消費者被害						
電話	179	23	123	212	5	0	28	3	0	0	0	29	50	4	24	4	684
うち時間外対応	12	0	13	21	0	0	2	0	0	0	0	1	5	1	0	0	55
来所	102	3	24	36	6	5	11	0	0	2	0	18	11	0	97	1	316
うち時間外対応	18	0	4	14	3	0	1	0	0	0	0	3	2	0	18	0	63
訪問	80	9	75	213	4	26	53	0	0	0	0	6	20	12	175	0	673
うち時間外対応	13	2	10	37	0	2	5	0	0	0	0	1	6	0	19	0	95
その他	5	2	3	13	2	0	1	0	0	2	0	0	3	1	4	0	36
うち時間外対応	0	0	0	3	0	0	0	0	0	2	0	0	1	0	1	0	7
合計	366	37	225	474	17	31	93	3	0	4	0	53	84	17	300	5	1,709
うち時間外対応	43	2	27	75	3	2	8	0	0	2	0	5	14	1	38	0	220
実人数	309	24	108	319	14	31	92	3	0	1	0	35	24	13	293	2	1,268
うち新規人数	276	22	62	226	12	31	91	3	0	1	0	25	10	7	279	2	1,047

2. 苦情件数(再掲)

	センター	えがおの窓口	サービス事業者	介護保険制度全般	その他	合計
延件数	0	0	0	0	0	0
実人数	0	0	0	0	0	0

3. 広報啓発・緊急対応

広報・啓発	回数	106	対象人数	1,413
(内数)介護予防普及啓発に該当するもの	回数	49	対象人数	913
緊急対応件数(事故対応等)	件数	1		

4. 介護予防ケアマネジメント

総合事業のサービスのみのみ	類型	管理数	うち新規数	うち継続数	うち委託数	委託数のうち同一法人への委託数	委託数のうち新規数
	従来型	89	3	86	9	1	0
簡易型	61	0	61	2	0	0	
セルフ型(要介護者含む)	0	0	0				
予防給付	介護予防支援	267	11	256	46	6	5
モニタリング	回数	4,136	サービス担当者会議		回数		504

5. 地域支え合い活動推進事業・会議等

地域ケア会議	開催数	1	参加人数	23
(内数)協議体機能を有するもの	開催数	1		
地域ケア会議の打ち合わせ	回数	1	参加人数	3
自センター主催の会議等	会議数	0	参加人数	0
小地域支え合い連絡会	開催数	3	参加人数	41
行政等主催の会議等	会議数	50	参加職員数	58
地域主催の会議等	会議数	61	参加職員数	70
ケアマネ等研修会	開催数	7	参加人数	56
介護リフレッシュ教室	開催数	6	参加人数	24
運営推進会議	開催数	1	参加職員数	1
研修	回数	17	受講職員数	22
住民主体活動の後方支援	参加回数	0	参加職員数	0
個別ケース対応に関する他機関との連絡調整	件数	873		
(内数)ケース検討会	開催数	6		

月別実績報告書 その1

センター番号:	49
センター名:	真野真陽あんしんすこやかセンター

令和4年度 年間

1. 相談対応実績件数及び人数（新規を含む）

	総合相談支援						介護予防支援・介護予防ケアマネジメント	権利擁護				包括的・継続的ケアマネジメント	困難事例対応	地域支え合い活動	認定申請	その他	合計
	介護相談	入所・退所相談	認知症に関する相談	実態把握	介護保険外サービス	基本チェックリスト		成年後見制度	措置	高齢者虐待	消費者被害						
電話	564	6	62	78	7	0	99	0	0	27	0	91	56	6	0	46	1,042
うち時間外対応	18	1	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	2	0	0	3	26
来所	182	2	16	3	2	7	12	0	0	5	0	8	4	2	120	8	371
うち時間外対応	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
訪問	185	0	65	60	3	15	61	0	0	43	0	14	29	12	277	8	772
うち時間外対応	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	3	1	0	0	6
その他	37	0	8	4	0	0	7	0	0	8	1	18	18	16	74	6	197
うち時間外対応	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
合計	968	8	151	145	12	22	179	0	0	83	1	131	107	36	471	68	2,382
うち時間外対応	20	1	0	2	0	0	2	0	0	0	0	0	5	1	0	3	34
実人数	500	6	61	65	9	22	67	0	0	29	1	80	48	24	470	40	1,422
うち新規人数	468	2	27	50	6	22	51	0	0	5	1	51	18	7	465	18	1,189

2. 苦情件数(再掲)

	センター	えがおの窓口	サービス事業者	介護保険制度全般	その他	合計
延件数	0	0	0	0	0	0
実人数	0	0	0	0	0	0

3. 広報啓発・緊急対応

広報・啓発	回数	33	対象人数	3,599
(内数)介護予防普及啓発に該当するもの	回数	12	対象人数	233
緊急対応件数(事故対応等)	件数	0		

4. 介護予防ケアマネジメント

総合事業のサービスのみのみ	類型	管理数	うち新規数	うち継続数	うち委託数	委託数のうち同一法人への委託数	委託数のうち新規数
	従来型	100	5	95	31	9	0
簡易型	69	3	66	21	13	0	
セルフ型(要介護者含む)	0	0	0				
予防給付	介護予防支援	336	11	325	137	54	1
モニタリング	回数	3,746	サービス担当者会議		回数	479	

5. 地域支え合い活動推進事業・会議等

地域ケア会議	開催数	2	参加人数	38
(内数)協議体機能を有するもの	開催数	1		
地域ケア会議の打ち合わせ	回数	1	参加人数	2
自センター主催の会議等	会議数	13	参加人数	46
小地域支え合い連絡会	開催数	22	参加人数	195
行政等主催の会議等	会議数	44	参加職員数	51
地域主催の会議等	会議数	21	参加職員数	54
ケアマネ等研修会	開催数	8	参加人数	73
介護リフレッシュ教室	開催数	5	参加人数	22
運営推進会議	開催数	25	参加職員数	25
研修	回数	35	受講職員数	79
住民主体活動の後方支援	参加回数	13	参加職員数	33
個別ケース対応に関する他機関との連絡調整	件数	242		
(内数)ケース検討会	開催数	18		

月別実績報告書 その1

センター番号:	50
センター名:	新長田あんしんすこやかセンター

令和4年度 年間

1. 相談対応実績件数及び人数（新規を含む）

	総合相談支援						介護予防支援・介護予防ケアマネジメント	権利擁護				包括的・継続的ケアマネジメント	困難事例対応	地域支え合い活動	認定申請	その他	合計
	介護相談	入所・退所相談	認知症に関する相談	実態把握	介護保険外サービス	基本チェックリスト		成年後見制度	措置	高齢者虐待	消費者被害						
電話	42	3	47	0	4	0	15	8	6	26	0	15	26	1	44	80	317
うち時間外対応	6	0	5	0	0	0	1	0	0	9	0	0	0	0	4	5	30
来所	80	3	41	5	6	6	10	7	1	14	0	16	24	6	135	25	379
うち時間外対応	11	0	4	2	1	0	0	0	0	1	0	1	3	1	9	6	39
訪問	29	3	67	16	10	1	58	18	12	19	0	22	77	10	263	80	685
うち時間外対応	1	0	3	1	0	0	0	0	0	1	0	3	5	0	10	3	27
その他	1	0	15	3	1	0	0	5	6	10	0	4	6	14	16	15	96
うち時間外対応	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	2	2	5
合計	152	9	170	24	21	7	83	38	25	69	0	57	133	31	458	200	1,477
うち時間外対応	18	0	12	3	1	0	1	0	0	12	0	4	8	1	25	16	101
実人数	136	7	106	19	16	7	72	16	2	31	0	39	75	29	455	130	1,140
うち新規人数	126	7	62	18	10	7	54	12	2	13	0	33	32	16	436	73	901

2. 苦情件数(再掲)

	センター	えがおの窓口	サービス事業者	介護保険制度全般	その他	合計
延件数	0	0	1	0	0	1
実人数	0	0	1	0	0	1

3. 広報啓発・緊急対応

広報・啓発	回数	33	対象人数	8,871
(内数)介護予防普及啓発に該当するもの	回数	27	対象人数	8,701
緊急対応件数(事故対応等)	件数	1		

4. 介護予防ケアマネジメント

総合事業のサービスのみのみ	類型	管理数	うち新規数	うち継続数	うち委託数	委託数のうち同一法人への委託数	委託数のうち新規数
	従来型	114	4	110	17	1	0
簡易型	50	3	47	5	0	0	
セルフ型(要介護者含む)	0	0	0				
予防給付	介護予防支援	389	7	382	74	3	0
モニタリング	回数	5,323	サービス担当者会議		回数	563	

5. 地域支え合い活動推進事業・会議等

地域ケア会議	開催数	2	参加人数	72
(内数)協議体機能を有するもの	開催数	2		
地域ケア会議の打ち合わせ	回数	2	参加人数	12
自センター主催の会議等	会議数	2	参加人数	10
小地域支え合い連絡会	開催数	16	参加人数	100
行政等主催の会議等	会議数	52	参加職員数	65
地域主催の会議等	会議数	25	参加職員数	116
ケアマネ等研修会	開催数	3	参加人数	21
介護リフレッシュ教室	開催数	6	参加人数	27
運営推進会議	開催数	14	参加職員数	50
研修	回数	21	受講職員数	26
住民主体活動の後方支援	参加回数	11	参加職員数	34
個別ケース対応に関する他機関との連絡調整	件数	326		
(内数)ケース検討会	開催数	0		

令和5年度あんしんすこやかセンター事業計画書

センター番号： 44

あんしんすこやかセンター名：丸山あんしんすこやかセンター

運営管理者名： 辻野 幸夫

令和5年度あんしんすこやかセンター事業において、以下のとおり取り組みます。

1. 運営体制（24時間相談体制も含む）について

当センターは、地域住民にとって必要なサービスや支援に繋がられるよう「地域で見守り・支えあう」地域づくり、地域包括ケアシステムの構築を図っていきます。そのために、地域住民・団体・公的機関・各関係機関と密に連携をとっていきます。

平日の9時～17時と土曜日の9時～12時を開所し、開所時間外の電話連絡は、4職種で当番制にしている携帯電話に転送される設定にし、24時間365日相談対応が出来る体制をとっていきます。

2. 職員の配置について

当センターは、保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員、地域支え合い推進員を各1名、介護予防プラン担当の介護支援専門員を2名の計6名を配置します。また法人から、事務処理の応援職員を週に2回午前のみ配置します。

全ての職員が当センターの役割及び業務内容全般を理解したうえで、連携・協力していきます。

3. 総合相談支援業務について

地域住民からの様々な相談に対し、社会資源を含め最新で適切な情報提供ができる様、体制を整えます。また日々の相談等に対し、毎朝のミーティングで情報共有を行うと同時に、定期的カンファレンス、回覧ノート等を使用し、適切な対応を行ってまいります。さらに、職員の専門知識・スキルの向上の為の研修への参加体制も整えます。また、コロナ禍及び地域支援者の高齢化によっていくつもの地域住民のつどいの場が閉鎖している状況で閉じこもり高齢者が増加している予測ができます。昨年度より再開及び新規立ち上げを希望する声を聴くことが増えている喫茶や健康教室などの住民の集いの場の「再開」「新規立ち上げ」を支援し、集いの場を使って広くセンターの役割を広報することにより多くの総合相談対応を行っていただけるようにします。

4. 権利擁護業務について

権利擁護全般として、社会福祉士を筆頭に、医療・介護サービス事業所、地域住民等への啓発活動を行います。権利擁護全般として、社会福祉士を筆頭に、医療・介護サービス事業所、地域の店舗に出向き、啓発活動を行います。

成年後見制度については、関係機関や地域住民にパンフレットや「広報誌 くらしのたより」

の配布により啓発活動を行います。

虐待防止に関して、広報誌「くらしのたより」等に掲載し、地域住民に対し早期の気づきを促します。民生委員定例会や集いの場などで、気づきのポイントや通報の流れなどの説明を行います。消費者被害に関しては、地域住民・サービス事業所に情報提供や注意喚起を継続して行っていきます。また、新たな情報を入手次第、速やかに情報提供を行うようにします。

5. 包括的・継続的ケアマネジメント業務について

地域住民が、住み慣れた丸山地区で暮らし続けられるよう、4職種のチームアプローチを大切にし、保健・医療・福祉に関する相談・支援等に包括的かつ継続的に対応してまいります。そのためにも日頃から各関係機関との連携を図ってまいります。

管轄圏域内のケアマネジャーへの戸別訪問を実施し、信頼関係の構築を図ることによって、個別ケースの相談、関係機関との連携支援、ケアマネジャー同士のネットワーク構築支援とともに虐待ケースの早期発見と早期通報のための情報提供を行います。また、ケアマネジャーの実践力向上の機会としての事例検討会を開催します。

6. 介護予防ケアマネジメント業務について

丸山地区は、急な坂道・階段が多いことから、足腰が弱くなってしまうと外出が出来なくなり、閉じこもりに繋がる可能性があります。フレイル・介護予防に関して関心が高い住民も多く、地域で行っている健康体操などへの元気な参加者も増えているが、コロナ禍以降閉じこもり傾向である住民も増加している印象が強い。介護予防ケアマネジメント利用者への地域資源の広報と啓発をしていくことで、フレイル予防や悪化防止の関心をもってもらえるようにして、地域の取り組みへの参加者を増やします。

また、「自立支援」を目指し、利用者の意欲や、潜在能力、家族の支援等様々な観点からアセスメントを行い、的確なマネジメントが行えるよう、職員のスキル向上に努めます。

7. 地域支え合い活動推進事業について

地域支え合い推進員を中心に、地域住民同士で見守り・支え合う体制づくりの支援を行います。コロナ禍で集いの場、喫茶が実施出来ていない所が多いが、地域住民から開催箇所を増やしたいとの声を聴く。再開と新規開催を求められるようになってきているため、皆が安心して実施、参加できるよう、再開・新規開催の動きがあれば長田区社会福祉協議会とも連携して支援者を支援してまいります。また開催された折には、喫茶等に参加し、各地域団体や支援者等と情報共有を行います。

8. 認知症に関する取り組みについて

丸山地区は、高齢化率が約40%と非常に高く、それに伴い、認知症のリスクが高まるため、認知症地域支援推進員を中心に、認知症の人を早期に適切な専門医療機関へつなぐことや医療サービスから介護サービスへの切れ目のない対応ができるよう、認知症初期集中支援チームや関係機関等と連携してまいります。

また、地域住民が認知症を正しく理解することが出来るよう、介護リフレッシュ教室や地域での認知症サポーター養成講座や認知症予防活動への支援を行っていきます。

さらに地域ケア会議で、昨年の声掛け訓練の結果を生かして、日頃から住民が認知症の方でできることを考え、住民と共に声かけ訓練を実施します。

9. 民生委員等地域との連携について

地域の支え合い体制を構築するため、毎月の民生委員定例会に出席し、月毎の広報物による啓発と、気になる高齢者等の情報共有を行います。さらに小地域支え合い連絡会を2回を目標に実施し、民生委員・友愛訪問員と意見交換を密に行い、地域課題・個別事例の課題解決に向けて取り組んでまいります。

10. 医療機関との連携について

切れ目のない在宅医療・介護提供体制が構築できるように、多職種連携を図っていきます。主治医等との連携はもちろんのこと、各医療機関等と地域ケア会議等を通じて、顔の見える関係づくりを行います。またスムーズな体制構築に向けて、医療介護サポートセンターとの連携をより強化します。

圏域内の医療機関や医療介護事業所と住民ニーズをに合わせたフレイル予防に取り組みます。

11. その他関係機関との連携について

地域のフォーマルおよびインフォーマルな社会資源を地域住民が活用できるよう、丸山独自の『くらしの便利帳』を、各関係機関・地域団体・地域住民と連携をとりながら配布します。

また、高齢者率が高く空き家も増えている地域性から（商業施設、郵便局、コープ、生活協同組合等の神戸市高齢者見守り協定事業の事業者との連携強化と見守り体制構築に向けての地域ケア会議（個別ケア会議）の開催を目指します。

12. 公正かつ中立な業務の運営を確保するための措置について

利用者の心身の状況、その置かれている環境等に応じて、数多くの事業所・施設から利用者の選択に基づき、適切な保健医療サービスおよび福祉サービスが、総合的かつ効率的に提供されるように配慮いたします。また、サービスが特定の法人や事業所に偏らないよう、幅広い選択肢を提示します。

令和5年度あんしんすこやかセンター事業計画書

センター番号：45

あんしんすこやかセンター名： 名倉あんしんすこやかセンター

運営管理者名： 木村 聡

令和5年度あんしんすこやかセンター事業において、以下のとおり取り組みます。

1. 運営体制（24時間相談体制も含む）について

あんしんすこやかセンターにおける各種相談や緊急時の対応を、午前9時～午後5時まで（土、日、12月31日～1月3日を除く）の窓口での対応と併せて、土曜日、日曜日や夜間等の時間帯においても、管理者の携帯電話に転送されることにより、24時間相談に応じる体制をとる。また、土曜日、日曜日の窓口対応、訪問についても、相談者の状況に応じて、臨機応変に対応する。

2. 職員の配置について

あんしんすこやかセンターで担うべき各種業務について必要な専門性を持った職員を配置し、多職種連携によるチームアプローチによって、様々な地域課題への取り組みや高齢者等の在宅生活を適切に支援できるように努める。

また、指定介護予防支援事業者として、予防給付ケアマネジメントに必要な職員を確保する。

3. 総合相談支援業務について

①早期発見、早期対応ができるネットワーク作り

民生委員や関係機関とのネットワークを強化するとともに、新たなネットワークを開拓、構築することにより、支援を必要とする高齢者を早期に発見し、適切な支援と問題発生の防止に努める。

②あんしんすこやかセンターの周知

相談しやすいセンターを目指し、名称や業務内容を積極的に広報する。

毎月広報紙を発行。地域行事や訪問時などに積極的に配布する。加えてブログによる情報発信、関係事業者や医療機関に広報紙送付するなどにより、「あんしんすこやかセンター」の存在や役割の周知に努め、身近な頼れる相談先となり、地域の方々の安心感につながるよう努める。

あんしんすこやかセンターの広報の機会を持つために、地域行事へ参加する。

③相談の早期対応ができる

来所、電話、訪問等による様々な相談に応じられるよう、センターの4職種が協力して対応する。

4. 権利擁護業務について

様々な問題を抱える高齢者が、地域において尊厳ある生活を維持し、安心して住み慣れた地域で生活できるよう、専門性に基づいた支援を行う。

①高齢者虐待の早期発見・早期対応、防止

広報紙等を活用し、地域住民への啓発活動を行う。サービス事業者に対しても啓発活動を行い、

早期発見できるよう努める。

②消費者被害・成年後見制度について

消費者被害防止のため、消費者被害の事例や予防法等を広報紙に掲載し啓発活動を行う。地域行事やつどい場にて実際の消費者被害の情報収集を行い、圏域内の高齢者が同じような被害にあわないよう情報発信を行う。

成年後見制度については、地域住民へ制度の認知度向上のための啓発活動を行う。また、必要に応じて、関係機関と連携しながら成年後見制度利用につなげる支援を行う。

5. 包括的・継続的ケアマネジメント業務について

包括的・継続的なケアマネジメントを実践するため、圏域で活動する介護支援専門員のスキルアップや居宅介護支援事業所との関係性の構築に繋がる支援を検討・実践していく。介護支援専門員からの相談は、円滑な関係性を早期に構築し、自ら解決方法を導き出せるよう 後方支援し、積極的に関わっていく。センター内4職種で検討し、センターだけでは解決が難しい事案については、行政をはじめ各関係機関と連携し、解決に向けた支援ができるように進めていく。区内他センターと協力し「ケアマネジャー連絡会」を開催し、ケアマネジャーの資質と専門性の向上を目的とした研修を開催する。

6. 介護予防ケアマネジメント業務について

個々の高齢者の「自立支援」「介護予防」を目指したケアプランを作成する。適切にアセスメントをおこない、利用者の意向・意欲をふまえた主体性のある目標を設定、働きかけをおこない、心身の機能の維持・向上を図る。チームで支援をしているという意識を持ち、支援者間での関係構築に努め円滑な連携に努める。

7. 地域支え合い活動推進事業について

①小地域支え合い連絡会の開催

各民生委員児童委員協議会で定期的に小地域支え合い連絡会を行い、各地域の現状や課題について話し合う。

②コミュニティ作り支援

地域の現状や課題を分析し、住民相互の見守りが行えるようなコミュニティが継続できるように、話し合いの場を持ち支援を行う。また、交流機会の減少に対して、地域ニーズに沿った新たな集い場づくりのために、継続的に支援を行う。

8. 認知症に関する取り組みについて

認知症の人にやさしいまちづくりをより一層推進する。

認知症の人やその家族が、地域の人と一緒に住み慣れた環境で暮らし続けられるよう支援する。

①かかりつけ医や医療機関、警察、金融機関、地域と連携し、対象者を早期発見、早期治療につなげる。

②MCI段階での早期診断や治療を行う事のメリットを広報する。

③地域行事に参加し、あんしんすこやかセンターが身近な認知症相談窓口であることを周知する。

④「神戸モデル」を幅広く知ってもらえるよう普及・啓発を行う。

⑤認知症による問題に苦慮している場合、認知症初期集中支援チームと連携し、適切な医療や介護へ繋げる。

- ⑥地域の認知症理解をふかめ、認知症になってもその人らしい生活が継続できるように地域ケア会議で検討する。
- ⑦高齢者の介護に携わる家族への介護離職防止や介護負担軽減のため、介護リフレッシュ教室を開催する。
- ⑧圏域内の児童館を利用している児童達に、高齢者や認知症について学ぶ機会を継続してつくる。

9. 民生委員等地域との連携について

地域の民生委員や友愛訪問ボランティア、自治会役員等との連携は、高齢者が安心して生活できる地域づくりを進めるためには必要不可欠である。しかし、民生委員が欠員となった地域や自治会がない地域があり、課題を抱えた住民の実態把握や地域課題への対応を行うにあたっては、これまで以上に、民生委員をはじめとした地域の支援者との連携を強化することが求められる。そこで、「小地域支え合い連絡会」に加え、新たに情報交換の機会を設けるなど、民生委員や地域の自治会・ふれあいのまちづくり協議会等、地域住民と連携を図り、課題解決に向けた支援を行う。

10. 医療機関との連携について

慢性疾患や複数の疾病を抱え、医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるために、地域包括ケアシステム構築の推進が求められている。そのためには、地域の医療・介護の連携が重要である。地域包括ケア実現のため、医療機関と密に情報交換を行うだけでなく、ケアマネジャー連絡会や地域ケア会議等を重ねることによって関係機関とのネットワークや支援体制の強化につなげる。

11. その他関係機関との連携について

可能な限り住み慣れた地域で自分らしい暮らしを最期まで続けることができるような地域づくりを目指して、地域ケア会議に地域生活に密着している機関（警察、郵便局など）にも参加を呼びかけ、地域課題をともに検討、連携できるようにする。

12. 公正かつ中立な業務の運営を確保するための措置について

センターが介護・福祉行政の一翼を担う「公益的な機関」とあるとの視点から、各種法令の順守に努め、公正・中立性を堅持して事業運営を行うよう、特定のサービス提供機関に偏ることなく広くできる限り多くのサービス提供機関と連携する。

令和5年度あんしんすこやかセンター事業計画書

センター番号： 46

あんしんすこやかセンター名：池田宮川あんしんすこやかセンター

運営管理者名：植野 礼子

令和5年度あんしんすこやかセンター事業において、以下のとおり取り組みます。

1. 運営体制（24時間相談体制も含む）について

当センターでは、日曜日と年末年始（12月31日～1月3日）以外の9:00～18:00まで開所しており、それ以外の時間に関しては4職種が輪番制で24時間の電話連絡・相談のできるオンコール体制を継続していきます。毎日のミーティングや随時の情報共有により途切れのない支援が継続できるようにします。職員全員がスキルアップできるように研修への積極的な参加や事業所内外の事例検討会への出席を促していきます。また、事業内容や計画に基づいた運営が行えるように、月1回以上のセンター内会議を行い、進捗状況を確認していきます。

2. 職員の配置について

経験のある看護師・社会福祉士・主任介護支援専門員・地域支え合い推進員の4職種と、介護予防支援従事者2名を配置し、医療・介護・福祉の専門職がそれぞれの専門性を活かし、より充足したチームアプローチを行える体制をとっていきます。

3. 総合相談支援業務について

新規相談については、毎朝のミーティングや随時の情報共有を行うことで、誰もが途切れのない支援が行えるようにしていきます。来所が難しい場合は訪問を行うなどニーズに応じた柔軟な対応を行っていきます。地域の高齢者又は家族等からの相談内容に関しては、フォーマル・インフォーマルを含めた情報提供や、必要な関係機関に繋ぐことができるように地域の情報や資源の把握に務めていきます。また、他圏域などの相談に関しても、他のセンターや機関と連携をとり、スムーズな支援に繋げていきます。

4. 権利擁護業務について

地域の高齢者が尊厳ある生活の確保ができるよう、社会福祉士が中心となり多職種と連携して対応します。成年後見制度や高齢者虐待・消費者被害に関しては地域の民生委員・児童委員協議会の定例会や給食会などの集まりの際に啓発や広報誌などを活用した情報提供を行っていきます。消費者被害に関しては警察とも連携をし、より広く情報の発信ができるように地域行事での啓発や訪問時の広報を行い、委託先の居宅介護支援事業所や圏域内の事業所への広報・センターでの掲示などの工夫を継続します。

虐待対応については、必ず複数名で対応し、4職種で随時進捗状況を確認、また関係機関と協力し今後の方針等を検討してまいります。

成年後見に関しては、必要な高齢者に対し、専門職に繋がられるように担当ケアマネとの同行訪問や相談、地域や介護事業所への広報に力を入れてまいります。

5. 包括的・継続的ケアマネジメント業務について

圏域内居宅介護支援事業所及び施設の介護支援専門員との連携に関しては隣接の丸山・名倉・御蔵あんしんすこやかセンターと合同で小地域ケアマネ連絡会の定期的な開催により、日頃の業務に関する相談や情報交換ができるようにネットワークづくりの継続を行ってまいります。

また、圏域内事業所、介護予防業務の委託先事業所に対してはあんしんすこやかセンターで作成した情報誌や研修案内などを持参又は郵送し、情報提供を行ってまいります。今後は地域の民生委員の方等との交流や意見交換の場を定期的に開催することで、顔の見える関係が作れるようにしてまいります。

6. 介護予防ケアマネジメント業務について

可能な限りご本人の有する能力に応じ、在宅において自立した日常生活を送ることができるようインフォーマルも考慮したケアマネジメントができるようにします。介護保険制度やその他の制度などの最新情報に関しては、センター内での情報共有や勉強会を行い、正しい知識を持って情報提供ができるように徹底してまいります。

またケアマネジメント業務を一部委託している居宅介護支援事業においては、提出書類の確認や介護支援専門員証の有効期間などの把握を含めた適切な管理や支援ができる体制をとってまいります。特に巡回派遣員のプランチェックを受けた職員はミーティング時に指摘のあった項目について情報共有することで、今後のプラン作成の際に活かせるようにしてまいります。

7. 地域支え合い活動推進事業について

地域福祉センター等で行われている給食会や喫茶など開催されている行事への参加や、現在関わっているつどいの場や地域住民主催の行事に参加しセンターの広報や情報提供を行っていきます。今後は新たな居場所づくりの支援や、ボランティアとして活躍が期待できる人材の発掘・支援を継続していきます。つどいの場や自主運営の活動が継続できるようにボランティアとの会議の開催や今後の方向性など随時相談ができるような後方支援を行っていきます。

再開されたこども食堂などのつどい場において、世代間交流が図れるよう働きかけていきます。

8. 認知症に関する取り組みについて

地域住民が認知症に対する正しい理解と知識が得られるように、自治会などにおいてサポーター養成講座などが開催できるよう地域の関係団体に働きかけをしていきます。また、認知症声掛け訓練が開催できるよう、広報・声掛けを行っていきます。

介護リフレッシュ教室については奇数月に年 6 回程度開催し、介護者が気軽に悩みや相談ができ、介護をしながら自身の人生を楽しめるようなきっかけ作りができるような場を作っていきます。認知症に対する相談があった場合には、神戸モデルの紹介や、必要時には認知症初期集中支援チームとの連携も図っていきます。

長田小学校での高齢者疑似体験や、池田小学校での認知症学習などに関しても今年度も広報・啓発ができるようにしていきます。

9. 民生委員等地域との連携について

地域支え合い推進員が中心となり、小地域支え合い連絡会で民生委員や友愛訪問ボランティア等と気になる高齢者等の情報交換を継続していきます。また、相談があったケースに関しては迅速に対応し情報の共有を図っていきます。地域行事などへの参加に関してはセンター職員全員が対応することであんしんすこやかセンターの誰にでも気軽に相談できる関係を作っていきます。

10. 医療機関との連携について

地域ケア会議の開催の際に、医師会・歯科医師会・薬剤師会への出席を依頼し、民生委員・児童委員協議会やふれあいのまちづくり協議会など地域の関係機関や圏域事業所等との顔の見える関係を構築し、各分野での専門的な視点でのアドバイスや地域の情報交換ができるようにしていきます。特にエリア内に新たな医療機関が増えたため、地域ケア会議などに参加してもらえよう継続して働きかけをしていきます。また、医療に繋がらないケースに関しては医療介護サポートセンターや初期集中支援チーム等の機関と連携することで必要な医療に繋がれるようにしていきます。

地域の高齢者の入退院時やケアマネジメントを開始する際には主治医や医療機関との連携を図り、住み慣れた地域での生活が継続できるようなネットワークづくりをしていきます。その他、看取りの対応など早急な対応が必要な場合は主治医をはじめ、居宅介護支援事業所との連携も強化していきます。

11. その他関係機関との連携について

総合相談窓口としての機能を果たせるよう、行政をはじめ関係機関と日ごろより連携を図っていきます。今後は包括的な支援体制が構築できるよう、障害者支援センターや引きこもり支援室・ヤングケアラーの相談窓口等との連携をより強化していくことができるようにしていきます。障害者支援センターとの交流会についても定期的に行うことで地域住民が65歳になった際にスムーズに必要な支援を移行できるようにしていきます

12. 公正かつ中立な業務の運営を確保するための措置について

神戸市から委託を受けたあんしんすこやかセンターであるという立場を常に念頭に置き、特に高齢者に提供されるサービスにおいては正当な利用なく特定の事業所に偏ることがないよう複数の事業所を紹介することで、相談者の選択に基づき提供されるようにしていきます。

また居宅介護支援事業所の選定においては、利用者や家族の意向を確認しながら、事業所一覧やホームページ等を用いて選択をしてもらうことで公正中立を図ります。

令和5年度あんしんすこやかセンター事業計画書

センター番号：47

あんしんすこやかセンター名：御蔵あんしんすこやかセンター

運営管理者名：大山 佳伸

令和5年度あんしんすこやかセンター事業において、以下のとおり取り組みます。

1. 運営体制（24時間相談体制も含む）について

年末年始（12/31～1/1）以外は、土日祝日も通常通り営業します。夜間・休業日は、電話の転送機能を利用し、4職種が携帯電話を持ち帰り相談に応じます。また、高齢者虐待等の緊急時の相談は、警察や消防、区役所と連携し対応します。

2. 職員の配置について

- ・運営管理者 1名
- ・看護師 1名
- ・主任介護支援専門員 1名
- ・社会福祉士 2名（法人加配1名）
- ・地域支え合い推進員 1名

- ・介護予防支援業務従事者 6名

3. 総合相談支援業務について

当センター内で蓄積した社会資源情報を活用し、フォーマル・インフォーマルサービスについて、情報提供を行います。また、初期相談に応じた職員が不在の場合でも、センター職員間で情報の共有を行い、初期相談からその後の相談まで継続的な対応をします。

4. 権利擁護業務について

成年後見制度等の相談は、パンフレット等を活用し、相談者にわかりやすく丁寧に説明するように努めます。また、関係機関を紹介する場合は、相談者の不安を軽減するために、初回面接時に同席する等の配慮を行います。

消費者被害の対応は、本人や関係者から情報収集を行い、消費生活センターや警察、行政と連携し、被害を最小限に抑えるようにします。対応した消費者被害の内容は、地域での被害拡大を防止するため、適宜、地域住民等へ周知啓発するようにします。

高齢者虐待の防止については、区役所や区内あんしんすこやかセンターの社会福祉士等と協働で区内介護サービス事業者向けの高齢者虐待防止研修の企画、開催を行います。研修を通して、介護サービス事業者と連携を強化し、虐待の早期発見通報ができるネットワークを構築します。

高齢者虐待の個別対応は、マニュアルを遵守し、関係機関と協力して対応していきます。

権利擁護全般（高齢者虐待・消費者被害・成年後見制度）の地域住民への広報啓発は、啓発先や対象を検討し、計画的に地域行事等へ参加して行います。

5. 包括的・継続的ケアマネジメント業務について

医療介護サポートセンターと区内各あんしんすこやかセンターの主任ケアマネジャーと協働で、区内介護保険サービス事業所のケアマネジャーを対象に年10回程度の研修会を行う予定です。また、丸山・名倉・池田宮川あんしんすこやかセンターと協働し、小地域ケアマネジャー連絡会を開催し、圏域内のケアマネジャーの資質の向上、ネットワークの強化を図ります。

介護支援専門員からの個別ケースの相談は、必要性があれば、カンファレンスや同行訪問をするなど、課題解決できるよう支援を行います。

また、障害者地域支援センター、あんしんすこやかセンター、医療介護サポートセンター、社会福祉協議会で連携し、「長田区の複合的な課題を抱える方（世帯）への支援を考えるワーキング」に3か月に1回参加し、分野を超えた横の連携づくり、支援力の向上を図り、長田区の地域全体の支援者に還元し、ベースアップを図ります。

6. 介護予防ケアマネジメント業務について

民生委員や医療機関等と連携し、介護予防の取り組みが必要な高齢者が把握できるように努めます。介護予防の取り組みが必要な高齢者には、フレイル改善通所サービスや地域拠点型一般介護予防事業、健康体操などの地域の集いの場の紹介等を行い、社会参加を促進し、閉じこもりによる心身機能の低下を防止します。

適切な介護予防ケアマネジメント業務が行えるように、介護予防ケアマネジメントマニュアルの内容を遵守し、業務を行います。また、神戸市介護予防ケアマネジメント現任者研修への参加や、センターで内部研修を行う等、介護予防ケアマネジメントの質が向上できるように取り組みます。

7. 地域支え合い活動推進事業について

地域住民等からの高齢者に関する見守りの相談対応や、地域情報、つどいの場支援事業等の事業について、センター内で情報共有し、4職種全員で対応ができるように取り組みます。

日頃の業務を活かして、民生委員をはじめとした地域住民との信頼関係を深め、専門機関と地域住民が連携しやすいようにネットワーク構築を図ります。

独居高齢者等、支援が必要だが必要なサービス利用につなげていない高齢者への対応は、4職種で協議し対応方法の検討や支援経過の情報共有を行い、必要な支援につながるように対応していきます。

高齢者や関係機関からの地域のインフォーマルサービスについての相談があれば、地域の支援者と連携し社会資源の利用ができるように調整します。

今年度は、ふれあいのまちづくり協議会と連携し、「認知症地域支え合い推進事業」の利用を通じて、地域の支援者や地域住民の認知症予防・フレイル予防に対する啓発を行います。

8. 認知症に関する取り組みについて

認知症の早期発見、受診ができるように、地域住民に対し、神戸モデルの広報啓発を行います。

地域の認知症高齢者の見守り体制を強化するため、圏域内の住民に対し、認知症サポーター養成講座を実施します。また、地域住民から認知症高齢者への対応等で不安や戸惑いを感じることを内容を聞き取りし、認知症高齢者が地域で安心して暮らせるような仕組みづくりを行います。

道に迷ってしまう高齢者には、神戸モデルや神戸市安心登録事業の利用を勧奨し、地域で安心して安全に生活できるように支援していきます。

認知症高齢者の相談は、神戸モデルの活用や、地域ケア個別会議の実施、認知症初期集中支援チームへの相談等、関係機関と連携し、支援を行います。

9. 民生委員等地域との連携について

地域行事等に参加しながら、民生委員等と良好な関係を維持・構築し、地域の要援護高齢者の把握や、見守りネットワーク等の支援体制が構築できるよう働きかけます。

小地域支え合い連絡会を年 2 回以上開催し、地域課題の把握に努めます。地域課題解決に必要であれば、民生委員児童委員協議会の圏域ごとに、地域ケア会議を開催し、多職種と連携し、地域課題が解決できるように取り組んでいきます。

10. 医療機関との連携について

地域ケア会議の開催、医療機関への情報提供等を通して、医療機関関係者と顔の見える関係づくりを行い、ネットワークの強化を行います。また、医療機関から実態把握の依頼があった場合は、速やかに対応し、医療機関との信頼関係の構築に努めます。認知症の初期や認知症の疑いがある方等、医療機関未受診の高齢者に対して、医療介護サポートセンターや、認知症初期集中支援チームと連携して受診やその後につながるよう支援していきます。

11. その他関係機関との連携について

フォーマル、インフォーマルを含む地域の関係機関とは、個別ケースの対応や地域ケア会議を通して、ネットワークの強化を行います。また、地域の関係機関が掲載された社会資源一覧を作成し、介護支援専門員など関係者や地域住民に情報提供し、支援が必要な高齢者が利用できるようにします。

12. 公正かつ中立な業務の運営を確保するための措置について

高齢者に社会資源を紹介する時は、特定の事業所や法人にサービス利用の依頼が偏ることのないように、高齢者や家族に複数の選択肢を提示し、丁寧な説明を行うことで、高齢者や家族が選択しやすいように努めます。

令和5年度あんしんすこやかセンター事業計画書

センター番号： 48

あんしんすこやかセンター名： 西代あんしんすこやかセンター

運営管理者名： 柳田 進

令和5年度あんしんすこやかセンター事業において、以下のとおり取り組みます。

1. 運営体制（24時間相談体制も含む）について

当センターは、担当者が訪問等で外出する場合においても、窓口には必ず職員を配置し（当番制）、来所や電話の相談対応を行います。また、毎朝職員全員でミーティングを行い職員間で情報を共有し、組織内合意を図ってチームとして対応できるようにします。

また、夜間・休日においても、携帯電話へ転送する事で住民からの相談に応じます。

2. 職員の配置について

保健師・主任介護支援専門員・社会福祉士を各1名配置、地域支え合い推進員を3名配置し(2名は法人加配)、予防プラン担当介護支援専門員を3名配置しています。

各職種が業務を理解し、相互に連携・協力しながら、チームとして対応できるよう、情報共有や業務の実施体制に配慮します。

3. 総合相談支援業務について

地域の高齢者がその人らしい生活を続けられるよう幅広く相談を受け、個々の高齢者がどのような支援を必要としているかを把握し、介護保険サービスにとどまらず、地域における適切なサービス・機関・制度の利用につなげていく等の支援を行います。

地域住民・NPO・介護事業者・病院・主治医・行政・医療介護サポートセンター・認知症初期集中支援チーム・社協・警察・消防・安心サポートセンター・神戸市消費生活センター・障害者相談支援センター、神戸ひきこもり支援室等、関係機関とのネットワークを活用して、地域に住む高齢者の実態把握や虐待防止への対応、介護予防、フレイル予防、介護者支援など、総合的な相談支援を行います。

さらに、初回相談対応を丁寧に行い、特に困難事例等の場合は職員1人で判断することなく、課題の抽出や支援の方向性の共有を行って組織内合意を図り、センターとしての総合相談支援を行います。また、相談内容の集計・分析を行い地域の課題を抽出し、センター目標の立案につなげていきます。

4. 権利擁護業務について

困難な状況にある高齢者が地域においても尊厳のある生活を継続し、安心して生活できるよう専門的継続的視点から支援を行います。

神戸市社会福祉協議会、安心サポートセンター、成年後見支援センターなどと連携し、成年後見制度などを活用できるよう支援します。

虐待が疑われる相談が入れば、センター内ですぐにケースカンファレンスを開き、情報共有と

役割分担を決め、事実確認を行います。同時に区保健福祉課へ報告しコアメンバー会議を行い、虐待か否か、緊急度の判断、役割分担と支援内容を共有し支援していきます。また、事例を振り返りながら、対応力のスキルアップに努めます。

さらに、区保健福祉課と区内社会福祉士を中心に、区内の居宅介護支援事業所、サービス事業所等を対象に虐待の初動期対応研修を企画・開催し、虐待を早期に発見・報告してもらえよう顔の見える関係づくりに努めていきます。

5. 包括的・継続的ケアマネジメント業務について

高齢者が住み慣れた地域で暮らすことができ、介護支援専門員が地域や医療機関、関係機関との連携がスムーズに出来るよう、後方支援を行います。

困難事例に対しては地域ケア会議を行うなどして、介護支援専門員が自ら課題解決できるよう支援していきます。さらに、圏域内の社会資源の情報を提供し、ケアプランに活かして自立支援を促します。

また、隣接するあんしんすこやかセンターと協働して圏域内の介護支援専門員交流会を開催し、介護支援専門員との顔の見える関係づくりに努め、相談が入りやすい環境を作っていきます。

さらに、区内のあんしんすこやかセンター、区保健福祉課、医療介護サポートセンターと連携して年 5 回介護支援専門員研修を企画・開催し、質の向上を目指し介護支援専門員の支援をしていきます。

6. 介護予防ケアマネジメント業務について

介護保険の対象者だけでなく、介護予防の取り組みが必要な高齢者の把握に努め、介護予防・フレイル予防等の必要な支援につながるよう、その心身の状況、その置かれている環境等を勘案してアセスメントを行い、自立生活が続けられるよう支援します。

利用者のできることを利用者と共に発見し、またご本人の自立を阻害しないよう、利用者の主体的な生活と参加の意欲が高まることを目指しつつ支援します。

介護保険のサービスのみならず、地域における介護予防サロン、健康体操、ふれあい喫茶、老人会・自治会の活動、ふれまち行事、ボランティア活動などの社会資源を活用し、介護予防の視点と望む暮らしの実現ができるよう相談・支援します。

また、地域住民へフレイル予防支援事業の広報、啓発を行って気軽に参加できる環境づくりに努め、フレイル予防を図ります。

7. 地域支え合い活動推進事業について

積極的に地域へ出向き、健康づくり、見守り等に資する資源の情報収集を行い、住民からの声や、相談等に対応していきます。また、地域のネットワーク構築のために自治会、老人クラブ、ふれまち、民生委員児童委員協議会主催の給食会、ふれあい喫茶、介護予防サロン等へ 4 職種が参加させていただき、介護予防・消費者被害等の情報提供や高齢者の情報収集を行うと共に参加者の声に耳を傾け、地域の課題を抽出します。情報提供の媒体として、毎月センター通信を発行し、地域に発信していきます。

住民主体の地域活動に対しては、活動が継続できるよう後方支援を行います。さらに、住民主体で集いの場が新たに立ち上がり、見守り体制やフレイル予防が行えるよう、住民との連携を図りながら相談に応じていきます。

8. 認知症に関する取り組みについて

認知症の相談件数は増加傾向で、対応困難ケースについては認知症初期集中支援チームと連携し、近隣協力者や民生委員を含めた、多機関（主治医、警察、区保健福祉課、認知症初期集中支援チーム、医療介護サポートセンター、居宅、サービス事業所など）と連携を図り、地域ケア会議等を行い支援してまいります。

介護家族に対しては、サービスの利用以外にも、介護リフレッシュ教室やオレンジカフェへの参加、認知症の人と家族の会等の情報を紹介し、燃え尽きたり、抱え込んで孤立に陥ったり、虐待に至らないよう、相談支援を行います。また、認知症診断助成制度、事故救済制度、高齢者安心登録事業などの情報提供を行って、適切な支援へとつなげます。

9. 民生委員等地域との連携について

民生委員等の地域住民からの相談に速やかに対応し、連携してまいります。近隣・地域団体（老人会・婦人会・自治会・ふれあいのまちづくり協議会その他）の協力を得ながら、必要時、介護事業所や関係機関・専門機関との連携を行います。

さらに、地域からの情報が得られやすいよう日頃から連携を行い、新しい情報を健康体操や給食会等への参加を通して、地域に届けます。

エリア内の3つの民生委員児童委員協議会との連絡会を開催し、独居高齢者の見守り状況の共有、課題の検討等を行います。コロナ禍によるフレイル状態を改善する為にも、情報収集と情報発信を速やかに行い、予防の意識を高めます。また、「センター通信」の発行を毎月行って、センターの活動や介護予防・フレイル予防等の情報を提供し、センターの更なる認知度向上に努めます。

10. 医療機関との連携について

高齢者の入退院に際し、医療と地域、介護関係機関との連携を図り、安心した生活の継続、健康管理の維持等を図ります。特に医療機関の地域医療連携室等との連携を目的に、区保健福祉課、長田区医療介護サポートセンター、区内あんしんすこやかセンターの保健師・看護師を中心に、病院との連絡会を開催し互いに連携しやすい体制づくりを構築してまいります。

また、困難事例等医療の必要な方に対しては、主治医と積極的に連携を図り、地域ケア会議等で意見交換し、個別支援、地域支援へとつなげてまいります。

11. その他関係機関との連携について

近隣住民・ボランティア・NPO 団体・民間事業所、コンビニ、店舗、警察、消防、行政、神戸ひきこもり支援室、障害、圏域外の関係機関との連携を図ります。地域の課題に応じて必要時、情報の共有化、事例の検討を行うなど、関係機関とのネットワーク構築に努めます。

12. 公正かつ中立な業務の運営を確保するための措置について

高齢者に提供するサービスが特定の種類、又は特定のサービス事業者に理由なく偏ることのないよう、ハートページ等の媒体を活用して適切に情報提供を行い、本人・家族の選択を尊重します。

令和5年度あんしんすこやかセンター事業計画書

センター番号： 49

あんしんすこやかセンター名： 真野真陽あんしんすこやかセンター

運営管理者名： 井上多美子

令和5年度あんしんすこやかセンター事業において、以下のとおり取り組みます。

1. 運営体制（24時間相談体制も含む）について

当センターは地域との関係が非常に密接で、特に民生委員・婦人会などの地域団体やボランティアと協働しながらさまざまな地域課題解決のための取り組みを開設当初から行ってきました。

今後も関係機関・地域団体との連携や地域ケア会議の開催、地域行事への積極的な参加などを通し地域包括ケアシステムの構築に努め、高齢者が安心して暮らせる街づくりに取り組んでいきたいと考えます。

夜間や休日（日曜・年末年始）においても電話転送方式により、職員が常時、市民の相談に応じることのできる運営体制を確保します。また、適切な対応ができるよう、利用者に関する情報を職員間で共有し、24時間相談体制の強化を図ります。

2. 職員の配置について

当センターでは専門的知識・技能を持つ看護師、社会福祉士、主任介護支援専門員、地域支え合い推進員を各1名配置。また、シルバーハウジング高齢者見守り担当職員1名を配置し、センター業務の円滑な推進、地域の高齢者情報の収集や福祉情報の提供に努めるとともに見守り活動をはじめとする地域の支え合いを推進します。さらに、介護予防ケアプランの作成担当者を4名以上配置し、4職種のプラン件数の適正化を図り、より一層充実した地域支援活動を展開していくための体制づくりに努めます。

緊急対応が必要な場合等においては、えがおの窓口等をはじめ、施設職員との連携体制を整えています。

3. 総合相談支援業務について

地域の高齢者や介護者などから、介護に関する相談、生活に関する相談、あんしんすこやかプランに関する相談、介護保険制度に関する相談などに総合的に応じ、必要なサービスに速やかに繋げ、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できるよう支援していきます。

また、センターから遠方に位置するA地区では、「A介護相談室」を月2回開催継続します。昨年度新たにB地区で「B介護相談室」を月に2回開催し、同じ日にあんしんすこやかルームで開催していたつどいの場を開催した。今年度も継続し地域住民の相談の利便性向上を目指すと共に住民間の交流の場にしたいと考えています。

さらに、センター内の専用相談室に施設やサービスに関する資料を分類整理し、市民にわかりやすく説明するなど相談室を充実させます。

さらに、研修会等にも積極的に参加し、職員全体のスキルアップに努め、支援業務に活

かしていきます。

また、介護者のためのリフレッシュ教室を行い、介護者の心と身体のリフレッシュをはかる機会を提供し、介護で孤立しない地域づくりを目指します。開催内容を事前に決定し、圏域内事業所等へ内容を周知し参加を呼びかけます。併設のデイサービス長田在宅福祉センターが令和5年6月末で閉鎖するに伴い、えがおの窓口や事業所への呼びかけを強化していきます。

4. 権利擁護業務について

介護者の高齢化による老々介護・病気等を理由に適切な介護がなされないなど困難ケースが増加してきており、各サービス提供事業者ほか民生委員等とも協力し、生活の安全安心の確保に努めます。また、高齢者の介護放棄等の虐待問題や悪徳商法による被害相談に応じ、区役所、安心サポートセンター、成年後見支援センター、警察署等の関係機関・団体との連携により、高齢者の権利を守るための援助を行っていきます。小地域支え合い連絡会において民生委員を対象に高齢者虐待及び権利擁護の勉強会を行うと共に、友愛訪問ボランティア研修会などを開催し、権利擁護等について普及啓発活動、消費者被害の予防などに努めます。以上のような業務に取り組むことにより、高齢者の権利を侵害する問題を未然に防ぐように努め事態の早期発見と関係機関との連携を迅速かつ適切に対応します。

5. 包括的・継続的ケアマネジメント業務について

圏域居宅介護支援事業者との連携を図り、個別の指導や相談を行うとともに、連絡会等を開催し、地域の介護支援専門員との交流を図り、介護支援専門員のネットワークづくりをすすめます。また、介護支援専門員の孤立化を防ぎ、適切な支援が行なえるよう、各関係機関との連絡調整などにも努めていきます。

6. 介護予防ケアマネジメント業務について

予防給付にかかわる介護予防支援事業者としての指定を受け、地域支援事業と介護予防支援事業を一体的に実施します。また、総合事業を効果的に活用し、介護予防に取り組みます。予防給付のケアマネジメント業務については、適切なアセスメントや、目標設定を行い、健康維持・介護予防の観点から、日頃から医療機関との関係づくりを進めるなどケアマネジメント力の強化に取り組みます。また業務の一部を居宅介護支援業者に委託し、適切に管理を行います。

給食会や民生委員との連絡会などを通して介護予防の取り組みが必要な方を把握し介護予防に早期に取り組みめるように関係機関と連携します。また地域の特性に応じて地域ぐるみで介護予防に取り組みめるように働きかけを行っていきます。

7. フレイル予防・改善について

地域活動の中でフレイルについての啓発を行うとともに、フレイル状態になりそうな高齢者を早期に発見しフレイル予防・改善に繋げていきます。そのためには日頃から給食会や喫茶やつどいの場などで啓発しフレイルに関心を持ってもらうように働きかけます。また民生委員など地域支援者から最近元気がないなどの情報を得てフレイル予防が必要な高齢者を把握するとともに、医療機関や薬局など各関係機関とも連携し情報が把握できるようにネットワーク構築に努めます。また、地域の資源の把握をし地域活動につなげられるような働きかけを行なえるように努め

ます。

8. 地域支え合い活動推進事業について

当センターの圏域では民生委員を中心とした高齢者見守り活動が活発に行なわれており、センターとしても小地域支え合い連絡会等を通し地域支援者との連携に積極的に取り組んできました。これからも地域住民を主体とし、それぞれの能力を活かした支え合いの場作り、共助機能の充実が図れるよう支援し、高齢者が生きがいを持って暮らし続けられる地域づくりを目指します。

“介入困難ケース”については、民生委員等の地域支援者や医療機関、介護事業者等による個別ケース検討会議を開催し、ご本人の意向を尊重した適切な支援体制に移行できるように努めます。地域の大きな課題の一つであるゴミ屋敷予備軍である環境整備不良の問題については、今年度も民生委員や事業所の方々と「片づけ隊」を必要に応じて結成し、地域ぐるみで支援体制を構築していきます。

9. 認知症に関する取り組みについて

小地域支え合い連絡会等において、地域支援者との情報交換を密にし、認知症の疑いがあり支援の必要な方の情報を得た場合は、同行訪問を行うなど、早期発見に努め、適切な支援へと繋がります。

また、地域で認知症の高齢者を支える仕組みづくりとして、平成28年度より近くの小学校と連携し、小学4年生の児童に福祉体験を通して啓発の機会を提供しています。まずは高齢者や障害者のことを理解するために、高齢者疑似体験・アイマスク体験・車いす体験を実施しています。次に高齢者との交流として、高齢者との交流では併設のデイサービス長田在宅福祉センターの高齢者との交流を行っていました。しかし令和5年6月末で長田在宅福祉センターが閉鎖になるため、今後は歩いて行ける近くのデイサービスで高齢者との交流を行う予定にしています。平成30年度、令和元年度、令和2年度、令和3年度、令和4年度には小学6年生に対し認知症サポーター養成講座を実施し、平成30年度、令和元年度、令和3年度、令和4年度に声かけ訓練を実施しました。今年度も継続実施し、認知症についての啓発に取り組めます。令和4年度の声かけ訓練では地域の方に認知症サポーター養成講座を2回開催し、地域と小学校と合同での声かけ訓練を実施しました。今後も地域の方向けに認知症サポーター養成講座と声かけ訓練を実施できるように地域の関係機関と話し合いをしていきます。認知症になったとしても、住み慣れた地域でその人らしく生活できるような取り組みを今後も継続していきます。

認知症関連の広報活動として、広報誌「まのしんようネット」にて認知症についての記事を掲載して地域の事業所、三師会、病院に配布し啓発活動をしています。

併設の長田在宅福祉センターで開催していたオレンジカフェを（現在コロナ禍で休止中）場所を変更して再開できるように取り組めます。場所の候補としてはA地区で行われていた喫茶2か所が再開できないため（ひとは建物の老朽化で取り壊し、もう一つは老人保健施設で行っていた喫茶は再開の予定なし）A地区で行いたいと考えます。現在A地区で開催している出張介護相談室の場を活用できないかと地域関係者と協議していく予定にしています。

10. 民生委員等地域との連携について

民生委員等地域との連携を目的に、小地域支え合い連絡会の定期開催を継続し、見守り支援者のネットワークづくりを進めると共に、圏域内 3 民生委員児童委員協議会の交流が図れるような支援活動に取り組みます。

さらに、見守り対象者等の日常生活において、支援が必要である等の相談が寄せられた場合には、当センター職員が訪問するなど実態把握を行い、必要性に応じて適切な支援体制の構築や認知症の早期発見にも努めます。

真野地区・真陽地区において、地区民生委員児童委員協議会、区役所、区社会福祉協議会、ふれあいのまちづくり協議会などと連携し作成した災害時要援護者支援マップを随時最新情報に更新するとともに、日頃の備えについて地域と共有します。

1 1. 医療機関との連携について

日頃より地域の医療機関や病院の地域連携室などとの連携を密にとり、在宅高齢者の介護・医療の支援が円滑に行なえる体制づくりに努めています。

センターが開催する地域ケア会議において、三師会(医師会・歯科医師会・薬剤師会)からの参加を受け、医療的見地からの助言や情報提供をいただき、地域包括ケア体制の構築に向け、医療・介護・地域・福祉のネットワーク充実に取り組みます。

引き続き、長田区医療介護サポートセンターとより一層の連携強化に努めます。

1 2. その他関係機関との連携について

地域の居宅介護支援事業所・介護サービス事業所等とは、連絡会等で日頃からの連携を深め円滑な高齢者支援が行なえる体制づくりに努めています。

市・区役所、区社協、安心サポートセンター、成年後見支援センター、神戸市生活情報センター、オレンジチーム等の各関係機関との連携を密にし、積極的に会議等に参加し、関係機関・団体との円滑な連携協力関係を築いていきます。

1 3. 公正かつ中立な業務の運営を確保するための措置について

高齢者に提供されるサービスが特定の種類、特定のサービス事業者に理由なく偏ることがないように、神戸市のガイドラインに基づき、複数のサービス事業者を紹介したうえで相談者の自主的な選択を尊重した相談援助業務を実施していきます。

令和5年度あんしんすこやかセンター事業計画書

センター番号： 50

あんしんすこやかセンター名：新長田あんしんすこやかセンター

運営管理者名：永田 智子

令和5年度あんしんすこやかセンター事業において、以下のとおり取り組みます。

1. 運営体制（24時間相談体制も含む）について

当センターは、担当者が訪問等外出する場合においても、窓口には必ず職員を配置して、来所・電話相談への対応を行います。毎朝ミーティングを行い、情報共有を行うと共に、ファイルの一元管理・情報を正確に他者が見ても分かるように記録することにより、チームとしての対応ができるようにしています。

土曜日と祝日は開設し、夜間・休日においても、携帯電話へ転送する事で市民からの相談に応じます。

2. 職員の配置について

看護師・社会福祉士・主任介護支援専門員・地域支え合い推進員、介護予防プラン担当介護支援専門員6名を配置しています。各職種が地域包括支援センター業務全体を理解し、相互に連携・協力しながら、専門分野を超えたアプローチ、またチームとして対応できるよう、業務の実施体制に配慮しています。

3. 総合相談支援業務について

地域の高齢者がその人らしい生活を継続できるよう、ワンストップで相談を受け、個々の高齢者がどのような支援を必要としているかを把握し、介護保険サービスにとどまらず、地域における適切なサービス・機関・制度の利用につなげていく等支援を行います。

地域住民・ふれあいのまちづくり協議会・NPO・介護サービス事業者・行政・消防・警察・安心サポートセンター・神戸市消費生活センター・こうべ認知症生活相談センター・障害者地域生活支援センター、店舗・近隣商店街・学校・病院・開業医・地域の住宅管理会社、有償ボランティアグループ等、関係機関とのネットワークを活用して、地域の高齢者の実態把握や虐待防止への対応、フレイル予防、介護者支援など、総合的な相談支援を行います。

初回相談を丁寧に対応し、主訴・相談経路・ニーズ把握・その後の経過等分析・研鑽を行い、初期対応力の向上と包括的ケアへつなげていきます。相談事例に適切に対応できているか検討を重ねます。検討を毎日のミーティング、月2回の定例会等で行い、相談事例の積み重ねから地域課題へ繋がる事を意識しながら、職員間で共有し、チームとして支援を展開していきます。

4. 権利擁護業務について

困難な状況にある高齢者が地域においても尊厳のある生活を継続し、安心して生活を行うことができるよう専門的継続的視点から支援を行います。

安心サポートセンター・成年後見制度など有効に活用し、関係機関と連携し、ニーズに即した

適切な支援を提供します。

虐待や消費者被害事案の場合は、マニュアルに基づき、区役所と密接に連携を行い、速やかに適切な対応を行います。またセンター内での検討と協働、ケアマネジャーや関連事業者等と連携を図ります。そして事例を振り返りながら、援助力向上に努め、早期発見対応に役立てます。

また介護サービス提供事業者と共に検討を行い、問題の先送りにならないよう、早期解決につながるようサポートします。

虐待の防止や早期発見をする為にも、虐待のおそれのあるケースを関係機関から報告して頂けるようケアマネジャー、介護関係者、近隣者との連携を密にします。また情報共有・対応方針の確認を図りながら対応します。

5. 包括的・継続的ケアマネジメント業務について

地域の高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、主治医・ケアマネジャー等との多職種協働と、地域や関係機関との連携をすすめ、包括的継続的なケアマネジメントを実現するための後方支援を行います。

また地域のケアマネジャーと関係機関の連携を支援します。介護保険以外に地域における様々な社会資源を活用できるよう、地域の連携・協力体制構築をさらに進めます。介護支援専門員に対して、個別相談・相互の情報交換を行い、支援困難事例については共に検討を行い、協働して支援を行います。

年に一回は、圏域内のケアマネジャー交流会を開催し、情報交換や体験交流を図る事で、ケアマネジャー同士のつながりを図っていきます。また出来る限り（委託ケースのサービス担当者会議への参加や、書類のやりとり時に持参するなど）顔の見える関係の構築を図っていきます。

地域ケア会議を年 3 回程度開催します。地域とサービスと制度をつなぎ、地域包括ケア体制の確立に向けて、課題検討と具体的支援について検討を行います。また地域住民に向けての発信を行えるようにしていきます。参加者や関係機関がお互い顔の見える関係を継続し、安心な暮らしの支援を行います。

また随時、地域資源や地域課題および個別課題について検討を行います。

6. 介護予防ケアマネジメント業務について

介護保険における予防給付や総合事業の対象となる要支援者や事業対象者が、自立した日常生活を意識できるよう（その視点を大事にしながら）また介護予防サービス等の適切な利用を行うことができるよう、対象者の心身の状況や置かれている環境等を勘案し、介護予防サービス計画を作成するとともに、計画に基づき介護予防サービスの提供が確保されるよう関係機関との連絡調整を行います。

本人のできることは、できるだけ本人が行う事を基本としつつ、利用者のできることを利用者と共に発見し、利用者の主体的な生活と参加の意欲が高まるような支援を目指します。

地域におけるふれあい喫茶、給食会、健康づくり、老人クラブ活動、ボランティア活動など、地域における介護保険以外の社会資源を活用します。また、高齢者自身も担い手として参加できるよう働きかけ、地域での介護予防推進に努め、フレイル改善など、事業対象者に向けた取り組みを引き続き行います。

7. 地域支え合い活動推進事業について

地域の民生委員・児童委員をはじめ、地域の方々との連携の元、実態に即した支え合いの推進を図ります。高齢化が進む中、支え合い状況の実態把握と共に、友愛ボランティアとの交流に引き続き取組みます。給食会やふれあい喫茶等へも足を運び、地域住民との情報交換、健康推進などの情報提供を図ります。

コロナ禍の状況を踏まえながら、喫茶会再開等の後方支援を引き続き取り組んでいきます。新たなつどいの場立ち上げ支援も行います。

8. 認知症に関する取り組みについて

認知症サポーター養成講座に関して、各地域団体に受講の働きかけや呼びかけを行い、地域の方々に認知症への理解を深めてもらえるように取り組んでいきます。

認知症に関する、近隣からの相談やご近所トラブルに対しても出来る限り迅速な対応を心がけていきます。オレンジチームとの連携や認知症神戸モデルの紹介、周知にも取り組んでいきます。

9. 民生委員等地域との連携について

民生委員等との連携を行い、相談に速やかに対応します。近隣・地域団体（老人会・婦人会・自治会・ふれあいのまちづくり協議会その他）の協力を得ながら、必要時、介護サービス提供事業所や関係機関・専門機関との連携を継続します。

相談を受けたケースはフィードバックを行い、検討をして今後の支援に役立てます。

地域からの情報が得られやすいように適宜連絡を取ります。介護予防や認知症への理解がさらに深まるように支援し、地域での取り組みの協働を行います。

10. 医療機関との連携について

担当圏域内の医療機関をはじめ、隣接医療機関との連携をします。高齢者の入退院に際し、医療・介護との連携を図る事で、途切れない医療・介護の継続、健康管理の維持等を図ります。医療連携室等との連携を継続します。医療から生活面での支援の必要な方の連絡が入り、連携支援ができるよう取組みます。また、歯科医院や調剤薬局等と更なる連携をし、適切なケアや介護予防へつながるように取り組みを行います。

地域ケア会議への参加の働き掛けも引き続き行います。

11. その他関係機関との連携について

センター広報誌である「すこやか通信」の配布を継続し（交番・郵便局・銀行・銭湯、ヤクルト販売店など）、顔の見える関係・さらに情報共有と連携を深めていきます。また近隣の商店等との連携も深め、相談が入りやすいようにしていきます。認知症利用者の対応に関して、警察や郵便局、住宅管理事務所からの相談が増えており、連携をさらに強めていきます。

地域の社会資源の調査・発掘、連携および活用について、更新や見直しを行い、検討していきます。

12. 公正かつ中立な業務の運営を確保するための措置について

高齢者に提供するサービスが特定の種類や特定のサービス事業者に理由なく偏ることのないように、広く情報提供を行い、高齢者の選択を尊重します。

情報はわかりやすく、偏りのないように整備し、閲覧できるようにします。

常に新しい情報がタイムリーに届けられるよう更新を行います。